

令和3年度 第12回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年11月26日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、尾崎文化財課長、南元学校給食センター所長、牛丸飛騨高山まちの博物館長、学校教育課 松下、教育総務課 新家
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 白田委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和3年度第12回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「白田委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第10回定例会の会議録の承認を行います。
第10回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。
- 長瀬委員 第10回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第10回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、第10回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第22号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関

する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第22号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第22号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明> 非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第22号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、議第23号「高山市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 今回の入学式(始業式)期日の変更に対しての幼稚園・保育園からの意見は無かったとのことですが、園に対する説明はどのように行われたのでしょうか。

○宮川学校教育課長 教育委員会事務局にて各園の園長と面談し個別に説明させていただきました。

各園の保護者に対しては、幼稚園・保育園から周知をしていただきました。

○丸山委員 同じ年に小学校と中学校に入学する子どもを持つ保護者の方と話をする機会がありましたが、仕事の休みを取りにくい中で、小学校の入学式と中学校の入学式が同一日になることは歓迎との意見がありました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第23号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第23号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第3、議第24号「令和3年度高山市教育委員会点検評価について」を議題とします。事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 教育委員会点検評価については、教育委員会にて時間をかけて議論してきたものですので、評価内容を次年度以降の事業実施にしっかり反映して行ってほしいと思います。

○野崎委員 教育委員会活動に対する点検評価委員の意見として、SDGsの観点に立った議論を期待する旨の指摘がなされておりますので、今後の議論において大切にしていきたいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第24号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号については、事務局説明のとおり決しました。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後２時４５分からとします。

(休憩 午後２時３５分～午後２時４５分)

- 中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。
- 中野谷教育長 次に、日程第４、報告３７「であい塾の全市的展開検討委員会について」を事務局より報告願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 中野谷教育長 検討委員会にオブザーバーとして参加いただいた、長瀬委員、白田委員、丸山委員から感想をお聞きしたいと思います。
- 長瀬委員 検討委員の思いを直接聞かせていただきました。その思いを教育委員会での今後の議論に反映していきたいと思います。
- 白田委員 様々な分野に携わる委員の意見を聴くことができ私自身も勉強となりました。検討委員会の資料の一つにであい塾に通っていた方やその家族の様子を紹介する資料がありましたが、改めて不登校児童生徒のいる家族を支えていく必要があると感じました。
- 丸山委員 検討委員会の中では、高校までつながって支援できるといいといった意見がありましたが、であい塾の最終的な目指す姿としては、児童生徒の社会的自立であることから、中学卒業後も含めた長い視点で支援していくという考え方が大切だと感じました。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第５、報告３８「飛騨高山まちの体験交流館の指定管理者指定について」を事務局より報告願います。
- 牛丸飛騨高山まちの博物館長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

- 野崎委員 今回の選考において、ジェック経営コンサルタントを指定管理者候補者とした決め手を教えてください。
- 牛丸飛騨高山まちの博物館長 今回の候補者は、市内で飛騨高山アンテナショップまるっとぷらごを経営しているほか、東海北陸圏の道の駅の指定管理者となっているなどの実績がある点、また、他地域での宣伝活動について提案がなされ、今後の展開に期待が持てる点などが決め手となりました。
- 桑谷委員 今回の候補者について、現時点においてまちの体験交流館の運営に関わりがあれば教えてください。
- 牛丸飛騨高山まちの博物館長 今回の候補者は、まちの体験交流館の交流広場にあるカフェの運営を行っています。
- 田中教育委員会事務局長 まちの体験交流館の観光案内・実演体験業務は、現在、飛騨・高山コンベンション協会に委託しており、カフェ部分は今回の候補者が運営しています。来年4月以降は飛騨高山コンベンション協会が担っている業務も含めてこの候補者に引き継がれる形となります。
- 桑谷委員 指定管理者の選考において、株式会社ジェック経営コンサルタント以外にどのような事業者の応募がありましたか。
- 牛丸飛騨高山まちの博物館長 今回の指定管理者の選考には、株式会社ジェック経営コンサルタントのほかに、一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会、株式会社A f t ソフト、株式会社ペガサス seiso の応募がありました。
- 丸山委員 指定管理者制度への移行に伴い、貸館料の改定や体験プログラムの見直しなど既に利用者に浸透している制度等への影響はあるのでしょうか。
- 牛丸飛騨高山まちの博物館長 指定管理者との協議にはなりますが、現在あるものは継続するようお願いをしています。また、貸館料についても現在市が定めている料金以下で設定することとしています。
- 野崎委員 毎年の指定管理者の実績評価には、施設利用者の評価も取り入れてほしいと思います。
- 牛丸飛騨高山まちの博物館長 今回の候補者は、経営コンサルタント業務を行っており、施設利用者の声を聴取することに長けていることから、アンケート調査などにより利用者の声を実績評価に反映いただけるものととらえています。

○中野谷教育長 まちの体験交流館の今後の方向性については、指定管理者制度に移行しても変わらないという理解でよろしいですか。

○尾崎文化財課長 この施設は、文化財的な観点の他、観光、商工、交流といった様々な観点をもった施設であり、指定管理者制度に移行してもこれらの方向性は維持しつつ、立地条件を活かし、これまでの市の管理ではできなかった更なる展開に期待しています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○下屋教育総務課長 <教育委員による県連HPへのエッセイ投稿について報告>

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和3年度第12回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時15分閉会